

令和2年度 第1回

君津市総合教育会議 会議録

日時：令和2年12月25日 午後1時30分から

場所：君津市役所災害対策室

令和2年度 第1回君津市総合教育会議

- 1 日 時 令和2年12月25日(金)
午後1時30分開会、午後2時30分閉会
- 2 場 所 君津市役所災害対策室
- 3 出席者 市長 石井 宏子、教育長 粕谷 哲也、
教育長職務代理者 伊澤 貞夫、教育委員 小倉 洋一、
教育委員 佐藤 薫、教育委員 増田 亜紀
- 4 出席職員 総務部長 荒井 淳一、保健福祉部長 上野 裕之、
教育部長 安部 吉司、教育部次長(事)教育総務課長 高橋 克仁、
教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷 和利、
学校再編推進課長 草苺 祐一、
教育センター所長(事)学校教育課指導担当主幹 伊藤 亮、
学校再編推進課主幹 植田 庸介、教育センター副所長 齊藤 朋意、
教育総務課副課長 鈴木 洋和、教育総務課企画総務係長 杉谷 佳昭
- 5 傍 聴 人 なし
- 6 議 事 (1) 君津市教育情報化推進計画(案)について
(2) 大和田小・坂田小の統合校の新校名について

7 議題及び議事の概要

(1) 次第 1 開会

安部教育部長 それでは、ただいまから令和2年度第1回君津市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、この会議の進行でございますが、君津市総合教育会議運営要綱第3条第2項の規定により、議事の進行は、議長が指名する職員に行わせることとなっております。市長、いかがいたしましょうか。

石井市長 安部教育部長、お願いいたします。

安部教育部長 ただいま、市長から指名をいただきましたので、私が会議の進行を務めさせていただきます。

ここでご報告させていただきます。

本日の会議の傍聴者はありません。

(2) 次第 2 議事

① 議事1「君津市教育情報化推進計画（案）について」

安部教育部長 それでは、議事に入ります。

議事1 君津市教育情報化推進計画案についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

伊藤教育センター所長 それでは、議事1 君津市教育情報化推進計画案についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

大型提示装置にて説明いたします。

1つ目の君津市教育の情報化推進計画案について、資料の君津市教育の情報化推進計画骨子案により、説明いたします。

国のギガスクール構想を受け、教育現場でも、学びの保証と充実が求められ、本市においても、教育環境の整備を進めているところです。今後、市のデジタルトランスフォーメーション方針との整合性を図りながら、着実に進めてまいります。

2つ目の進捗状況ですが、まず、中学3年生にタブレット端末を配備

し、先日、中学1年、2年生にも配備を完了したところです。

周西中学校の授業の様子ですが、タブレットに書いた意見がすぐに、大型提示装置に反映されます。

八重原小学校ではタブレット端末の設定などや、カメラ機能の使い方などを説明しました。グーグルのサービスを利用することで、オンラインの授業もできるようになります。3年生の様子ですが、ローマ字表を見ながら、タブレット端末に入力しています。新しく導入した学習ソフトでは、手書きで書き込むことができます。

3番目のGIGAスクール構想の実現に向けてを説明します。1人1台端末の導入だけではなく、学びの充実を図っていく必要があります。文部科学省のICT整備環境方針のうち、学習者用、指導者用のコンピュータは今年度導入完了し、その環境も現在各学校で1月から2月には、完了される予定であり、端末は無線でつながっているものです。大型提示装置も各教室へ1台整備する必要があると考えています。それだけではなく、現場の先生への支援も必要と考えています。

齊藤
教育センター
副所長

(大型提示装置を用いて、小学校4年生の面積の問題などについて模擬授業を実施)

伊藤教育
センター所長

最後に、2025年度までに、国ではデジタル教科書を整備することとしています。デジタル教科書では、文字を拡大することや、教科書を読み上げる機能もあります。

また、理科のデジタル教科書では、実験の様子を動画で見せたり、実験の結果をグラフに書き込むなど視覚に訴える授業が実施ができます。

ギガスクール構想を一層推進していくためにも、こういった整備が必要と考えております。

安部教育部長

事務局からの説明が終わりましたので、ここで委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。はじめに伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員

コロナの影響により、学校教育も相当変わっていくと思います。今、授業の様子を見て、子どもはわかりやすい授業が受けられると感じまし

た。

国の方針により急ピッチでの導入となりましたが、現在、教育委員会あるいは学校では、どのような課題があるのかお聞かせ願いたい。

また、このタブレット端末ですが、各家庭には持ち帰らせているのでしょうか。

配られた生徒の反応はどのようなものでしょうか。

伊藤教育
センター所長

課題についてですが、現場の教職員をどのように支援するのかというところかと思えます。そのためにはICT支援員や、教育委員会の研修も必要と考えます。また、ハードやソフトをバランスよく整備しなければ効果が半減してくということ。どのように戦略的に整備をしていくかということが課題と考えます。

持ち帰りについては、コロナの感染が増えてきていますので、中学校を中心に3校程度がすでに持ち帰っております。家庭での運用も含めて検討しています。

子ども達の反応は、興味津々にタブレット端末を触っているところで、発想力も豊かで、教員も負けていられないと感じました。

伊澤委員

要望ですが、こういった機械はすぐに古くなるので、より良い物を導入してもらいたいと思います。

教師も生徒もこれをしっかり使いこなせるようにしていただきたい。これには教育委員会の力が、大きいと思います。

安部教育部長

続きまして小倉委員いかがでしょうか。

小倉委員

タブレットは、全国的に一斉に導入していることと思いますが、近隣の市の導入状況や、他国の状況についてわかる範囲で教えていただきたい。

伊藤教育
センター所長

本市は他市にさきがけ、一人一台端末の配置を行っているところです。近隣他市も3月末までを目途に端末が配備されると聞いています。

課題ですが、大型提示装置の今年度はじめの全国の配備率は60%、ちなみに千葉県は50%、君津市では39%となっています。

先進国との比較では、日本は遅れているというところです。ヨーロッパなどでは電子黒板は80%を超えるものと認識しております。

安部教育部長　　続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員　　個々のタブレット端末だけではなく、電子黒板があることでみんなが集中することができると思うので、ぜひ、積極的に導入して欲しいと思います。視覚的な情報を多く活用できるので、特別支援教育の分野や、英語教育の分野に特に可能性を感じるが、その辺りについてどのように捉えていますか。

伊藤教育センター所長　　視覚障害者に対しては拡大教科書を配付していますが、デジタル教科書では、自由に、文字を拡大することができます。

英語科では、ネイティブの発音を、いつでも、どこでも、何度でも聞くことも可能となり、委員のおっしゃるとおり、特別支援教育や英語教育の分野でも大いに活用できるものと思います。

安部教育部長　　続きまして、増田委員いかがでしょうか。

増田委員　　急に機械が入ってきて、学校は逆に困ってしまうことなどはないでしょうか。

伊藤教育センター所長　　やはり、教育委員会の中でも活用できるのかなど様々な意見があり、現在、月1回、ICT支援員が学校支援を行っていますが、来年度は1.5倍の派遣増を目指しています。

また、国の支援事業も報道されていますが、この活用をしていくことも視野に入れ、一層の充実を目指していきたいと考えています。

安部教育部長　　それでは、粕谷教育長、いかがでしょうか。

粕谷教育長　　ハードの充実が終わりではなく、スタートであるということ認識しなければならない。これを使ったとしても、子どもをどう成長させるかという意識がないと役に立たない。ギガスクールの目的は、一人一人の

個性に合わせた教育の実現とされておりますので、その視点を忘れないように、教育委員会として有効な活用、教員の育成を進めていかなければならないと感じています。

安部教育部長 それでは、市長、全体的な視点でいかがでしょうか。

石井市長 情報格差が生じては、いけないと思います。
各家庭でのW i - F i 環境の整備が完了しているか確認したいです。

伊藤教育
センター所長 年度当初では、インターネット環境の整備状況は93%でした。今年度は、モバイルルータを予算化し、休校になった場合の学びの保証となるように整えているところです。
また、インターネット環境の無い家庭に対し、整備した場合の補助制度を準備したところです。

石井市長 まだ、100%ではないということで、しっかり整備を図っていただきたい。通信事業者とも、連携を図っていただき、情報格差が生じないようにしていただきたいです。

電子黒板の導入は必要なことだと思いますが、財源を伴うものであるため、財源の確保についても検討いただきたいと考えています。選択と集中ということで是非検討いただきたいと思います。

先生方も大変になります。相当な教材研究が必要で、しばらくの間は大変だと思いますので、先生方の働き方を考えていかなければならない。少人数学級という方向性もあるため、教育委員会が工夫していかなければなりません。

市といたしましても、デジタルトランスフォーメーションを進めているところで、まちづくり全体として、デジタル化を推進していくという決意しております。未来への投資ということで、学校から始めていくことは大事なことと思います。

また、子ども達が家庭に持ち帰ることで、家族でこのような機器に触れる機会ができればよいと思います。

教育においては、その本質は変わることなく、手段が変わってくるということで進めていただきたい。

一斉指導から、個に応じた指導が充実してくるかと思います。全ての子ども達を様々な面から支援していくことができるものと思います。

安部教育部長 それでは、議事1 君津市教育情報化推進計画案についてを終了させていただきます。

② 議事2 「大和田小・坂田小の統合校の新校名について」

安部教育部長 続きまして、議事2 大和田小・坂田小の統合校の新校名についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いします。

草苅課長 それでは、議事2 大和田小・坂田小の統合校の新校名についてをご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

まず、趣旨となりますが、本年2月に決定いたしました、君津市学校再編第2次実施プログラムに基づき、令和4年度に、大和田小学校と坂田小学校が統合し、新たな学校が誕生します。この統合校の新校名を選考しようとするものです。

次に、校名決定に至る進め方ですが、資料の4ページをご覧ください。校名決定までの流れになります。

まず統合準備室、こちらは学校の統合を実務的に進めるための組織の総称であり、学校関係者、保護者代表者、地域代表者で構成されています。この統合準備室において校名の推薦案として3から4点に絞り込みを行います。

そして、総合教育会議で協議し、教育委員会会議に諮りまして、校名の原案を決定し、小学校の設置条例の改正案を上程するといった運びになります。

なお、これまでの小糸、清和地区や小櫃、上総地区における統合校の校名を決める際も、このフロー図にしたがって決定しました。

大和田小、坂田小の統合校についても、同様の手順を踏んで決定するとしたところです。

次に、資料の3ページに戻りまして、これまでの経緯ですが、今年の7月に、大和田小、坂田小の統合準備室を設置し、校名候補の選考方法

について協議しました。その結果、広く公募することを決定しました。

そして、8月20日から9月22日まで校名募集を行い、その後、応募用紙の回収および集計を行い、10月上旬の総務部会で校名候補を4点に絞り込みまして、推薦理由を検討しました。

次に、募集結果ですが、市内外問わず在校生はもちろん、卒業生や一般の方から多くの応募をいただき、総数にしますと269件です。

なお、269件中、169件、全体の約6割が、在校生や卒業生を含めた周西中学校区に在住の方々からの応募でした。

次に、統合準備室からの推薦書につきましては、資料の5ページをご覧ください。

こちらは、大和田小・坂田小の統合校の新校名の候補となります。

君津小学校、君津西小学校、周西北小学校、周西の丘小学校の4点です。

推薦理由は、記載のとおりですが、大きくは、君津と、周西の地名を付けたものがそれぞれ2つずつ、候補に挙がりました。

方角を組み合わせたものや、昔から慣れ親しんだ馴染みのあるワードを組み合わせた名称が推薦されております。

なお、これまでの統合対象校においては、校名候補の推薦順位をつけておりましたが、統合準備室での協議の結果、どの候補も甲乙付けがたいということから、一推しというものはなく、校名候補の推薦順位は付けないことに決まりましたことを申し添えます。

最後となりますが、資料の6ページから7ページにあるとおり、校名の募集結果や絞り込んだ校名候補、そして協議内容等については、保護者や地域住民に広く周知を図るために、統合準備室だよりを発行し、自治会回覧やホームページにて公開しております。

説明は以上です。

安部教育部長

それでは、事務局からの説明が終わりました。ここで委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。はじめに小倉委員、いかがでしょうか。

小倉委員

校名決定までの流れは、これまでの流れと同じということで、4つの候補が上がっていますが、いつ校名を決定して行くのでしょうか。

草苺課長

本日、総合教育会議と、この後の教育委員会会議でご協議いただきまして、この場で決定するものではございませんが、ご意見やご検討いただいたうえで、1月の教育委員会会議において原案の決定をしていただきたいと考えています。

条例については、教育委員会会議で決定した新校名の原案を、君津市立小学校設置条例の一部改正案として3月議会に上程しまして、議決を経て決定するといった手順を現在考えているところです。

安部教育部長

続きまして増田委員いかがでしょうか。

増田委員

山の上小が応募件数の中で一番多かったのに、なぜ今回4つの校名候補の中に入っていないのか、もう少し詳しく説明していただければと思います。

草苺課長

資料の5ページの推薦書の後半部分のところをご覧ください。

ご質問にありましたとおり、今回の募集結果において、応募件数が最も多かったのは山の上小でした。また、応募件数が最も多く、候補とすべきであろう、という意見もありました。

しかしながら、協議する中で、周西中学校区にとっては、非常に親しみのあるものでありますが、市全体として広くとらえると、位置がわかりづらいですとか、正確には山とはいえないであろうといった意見、また、近隣市においてバス停やホテルの名称などに使用されており、混同しやすいなどの意見があり、最終的には候補から外すことになりました。

なお、公募するにあたって、募集要項にも予め応募数の多寡は、必ずしも選定や決定に影響するものではないということを、記載しております。

安部教育部長

続きまして、佐藤委員いかがでしょうか。

佐藤委員

4つの校名候補の名前は一推しというものはないということですが、推薦書の下参考意見では、君津小が望ましいということが記載されています。

このあたりについて、もう少し説明していただけますでしょうか。

草苺課長

総務部会の協議の中では、3つから4つの推薦候補を絞り込むにあたり、委員の方々のご意見をいただきました。その過程で、君津小が一番よいと考えていたのだが、君津小を卒業して周西中へ進学する、南子安小や北子安小、貞元小を卒業して君津中へ進学するというのが複雑化してしまうという意見があり、他の候補を選んだという方が、少なからずいらっしゃいました。

委員の方々からは、順位付けはしないが本当は君津小がよいという声を届けたいということで、参考意見として記載せさせていただいたところです。

安部教育部長

続きまして、伊澤委員いかがでしょうか。

伊澤委員

校名を選定する際に、地名にとらわれすぎているのではないのかなと感じています。今後決定していく中で、一番良い物が選ばれば良いと思います。

統合準備室の中の総務部会で、主な意見がありましたら、お聞かせいただければと思います。

また、今回は、順位をお示しいただいたと思いますが、今回推薦順位がないというのはどういった経緯からでしょうか。

草苺課長

まず、主な意見についてですが、校名の絞り込みを行う協議においては、地域感情を考慮し、両校の名前は避けたい、どちらの名前が先で後でということで揉めたくないといった意見で一致いたしました。

また、統合準備室だよりやホームページなどを介して地域住民の方々に公表するにあたっては、件数も隠さずに公表してほしいという意見が多く出ました。これは、2点目の推薦順位がないことにも関連してきますが、今回必ずしも件数の多いものが候補に入っているわけではないということ、それから、先程も説明したように、協議の結果、統合準備室としてこれを一押ししたいというものはなく、どの候補になっても構わないという意見でまとまりました。

そのうえで、件数の多いものが選ばれなかったことも含めて、4つの

候補からどの校名に決定したとしても、決定理由の説明責任については、しっかり果たそうという統合準備室員の強い思いが伝わってまいりました。

なお、4つの校名候補に絞り込む際の主な意見としては、推薦書に記載されておりますが、君津小については、市内に君津中や君津高校があっても、君津小がまだないということや、周西中学校区には、君津台や西君津、君津1番地といった住所があるが、他の地区にはそうした地名や大字がないので、鉄のまち君津、日本製鉄所が隣接していることも含めて、君津を代表する小学校として、君津小がよいのではないかと。

君津西小については、記載のとおり、君津西地区に位置しており、今後も再編があることを考えると、君津市の西にあるということから、君津西小がよいのではないかと。

周西北小については、周西小より北に位置していることや、地域名として、周西という名を残したい、場所もわかりやすいといったことから、周西北小がよいのではないかと。

周西の丘小については、校歌の歌詞にも、丘が登場し、子どもたちにとっても昔から親しみがあること、地域名として、周西の名を残したい、場所もわかりやすいといった理由から、周西の丘小がよいのではないかとという意見がありました。

以上でございます。

安部教育部長 それでは、粕谷教育長、いかがでしょうか。

粕谷教育長 これまで進めてきた再編もそうですが、単純に複数のものを1つにするということではなく、新たなものを作り出すという思いがありました。今回も、新たな学校づくりをするという思いを校名に込めるということ胸に刻んで、今後、教育委員会会議で、決定していきたいと思っております。

安部教育部長 それでは、市長、全体的な部分でいかがでしょうか。

石井市長 応募のあった案については、子どもたちの未来への希望や、地域や卒業生などからのこれまでの歴史や地域に対する思いなど、たくさんものが込められていると思います。

また、それらを受けまして統合準備室においても地域や保護者の代表者が入って議論されたことと思います。

選定にあたって、ここから選ぶということは大変なことだと思いますが、こういった思いを尊重しながらも市内全体でのバランスなども踏まえ、議論をしていただければと思います。どれをとっても、子どもたちは新たな希望をもってスタートできるものになると思います。

安部教育部長 それでは、議事 2 大和田小・坂田小の統合校の新校名についてを終了させていただきます。

 以上で議事については終了となります。

(3) 次第 3 その他

安部教育部長 次第 3 その他でございますが、報告事項が 3 件ございます。報告 3 件が終了しましたら、まとめてご質問等をお受けしたいと思っております。

 まず、大和田・坂田小学校統合施設整備基本構想及び基本計画の進捗についてを事務局からご報告いたします。

草苺課長 それでは、大和田・坂田小学校統合施設整備基本構想及び基本計画の進捗についてご説明いたします。

 資料の 8 ページをご覧ください。

 大和田小と坂田小の統合校の施設整備につきましては、長期にわたり良好な教育環境を維持することを前提としつつ、さらなる教育環境の拡充や用途の複合化など検討するため、今年度の基本構想及び基本計画策定に向けて進めております。

 基本構想および基本計画を策定するにあたり、学校再編基本計画等を踏まえ、さらに、第 2 次実施プログラムにもある、学園の丘文教エリア構想をもとに、交流の学習で活用できる施設や、中学校施設との一体的な活用など、よりよい環境を目指し、進めてまいります。

 そのため、基本構想及び基本計画に係る支援業務を委託し、統合校の使用校舎となる坂田小学校において、躯体劣化度調査や屋内運動場の耐力度調査などの現況調査を実施しました。

 そして、現況調査をもとに課題を整理し、必要な改修や改築の判断、備えるべき機能や配置、さらに、教育環境のみならず、用途の複合化に

ついて、支援業務として専門的な知見を持つ業者の意見を取り入れながら進めております。

また、用途の複合化にあたっては、関係課との協議を行っております。体育館を含めた学校の避難所機能については危機管理課と、放課後児童クラブについては子育て支援課と、随時、情報を共有し、施設整備の方向性について協議を重ねてまいりました。

そのほかにも、統合校と周西中の敷地の一体的な利用についても検討していることから、小学校、中学校の間の市道について、管理課と方向性や必要な手続きについて協議を行っております。

さらに、用途の複合化、通学時の安全対策、通学手段、施設整備等の予算規模など、全庁的な共通理解のもとに進めていく必要があることから、学校再編検討委員会を開催し、基本構想及び基本計画策定における、それぞれの立場からの幅広く意見を交わし、全庁横断的な検討の場として進めております。

今後は、第3回目となる学校再編検討委員会を1月19日に開催し、支援業務委託業者によるレビューを行いながら、基本構想及び基本計画の策定案を協議してまいります。

そして、FM推進本部幹事会、FM推進本部に諮り、教育委員会において今年度中に基本構想及び基本計画を策定し、令和3年度からは、施設整備の基本実施設計へと進めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

安部教育部長 それでは、続きまして、八重原地区通学区域見直しに関する学校関係者協議会についてを事務局より報告いたします。

草苺課長 それでは、八重原地区通学区域見直しに関する学校関係者協議会についてご報告させていただきます。

資料の10ページをご覧ください。

この協議会ですが、学校再編の第3次実施プログラムの策定にあたり、対象としている八重原地区の通学区域の見直しを含めて検討を行っていることから、学校と地域を熟知している学校関係者から意見を聴取し、課題を洗い出し検証を行っていくために開催したものです。

委員は、八重原小、南子安小、北子安小、外箕輪小、君津中、八重原

中の6校から、校長先生と保護者代表者としてPTA役員より1名。地域代表者として学校評議員より1名の各学校より3名で構成されています。

2回にわたる協議を行い、その中で出された意見ですが、適正規模に関することについては、子どもたちが学ぶ環境として、クラス替えができる規模は必要である。また、単純な統合ではなく、通学区域の見直しを含めて実施することで、学校の施設にあった規模が、子どもたちにとってよりよい環境となるといった意見もありました。

通学に関することについては、国道を横断する場合には、安全確保のための手立てが必要である。通学区域の見直しにより、通学路も変更になってくることから、ガードレールや標識、道路のカラー舗装などハード面と、安全見守り隊や安全教室といったソフト面での対策が必要であるといった意見がありました。

自治会の区割りと通学区域に関することについては、これまで学校と一緒に築き上げてきたつながりがなくなってしまうことや、それによる地域行事への影響を心配する声、反対に、すでに自治会の区割りと通学区域が異なる地域もあり、問題なく地域行事など運営できるという意見もありました。

その他にも、小学校と中学校の進学に関すること、貞元小学校と周南小学校の現状について、教育施設の整備について、各教室やトイレなど、安全で快適な生活を送ることができるものにしてほしいという要望もいただきました。

この協議会にていただいたご意見をもとに、課題やその解消のための手立てなどを検討し、第3次実施プログラムの素案を作成しているところでございます。

報告は以上です。

安部教育部長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策としての学校等におけるPCR解析事業についてを事務局より報告いたします。

上野保健福祉部長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策としての学校等におけるPCR解析事業についてご報告いたします。

資料は11ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症につきましては、拡大が続いております。本市におきましては、12月24日時点で累計42名の感染者が発表されております。

また、昨今、クラスターの発生も多数報告されているところです。

このような状況の中で、本市におきましては新型コロナウイルス感染症対策の取り組みのひとつとして、このたび、千葉大学と連携して、PCR解析事業を実施することといたしましたので報告いたします。

取り組みの内容についてご説明いたしますと、一般的に施設等で感染者が発生した場合、保健所により、濃厚接触者などに対して行政検査としてのPCR検査が実施されます。本市におきましては、千葉大学と連携し、保健所の検査の対象とならなかった方に対して、本人や保護者の同意のもと、PCR解析を行い、施設を利用する方の不安を解消し、安心して利用してもらうことを目的に事業を実施することといたしました。

この取り組みは、11月30日に、千葉大学大学院医学研究院と締結しました、君津市と国立大学法人千葉大学との新型コロナウイルス感染症対策等に関する協定に基づくものであります。

内容といたしましては、小学校や中学校、保育園などを始めとする公共性の高い施設において、行政検査の対象とならなかった方の唾液検体を千葉大学医学部に研究用として提供し、千葉大学が保有するPCR機器を使用して解析を行うものです。

検査と、解析の違いですが、いわゆる、PCR検査が、個人から採取した検体をPCR機器によって処理することにより、その個人が新型コロナウイルスに感染しているかどうかを判定することを目的するものです。今回の解析では、唾液検体をPCR機器によって処理し、その検体にどの程度新型コロナウイルスが含まれているかを分析するものです。感染の有無の判定まで行うものではなく、その検体の中にどの程度ウイルスが含まれているかを調べるものです。

また、解析にあたっては、大学側に対象者の氏名等がわからないよう番号で管理します。

実施は強制でなく、本人や保護者の希望があった者のみを対象といたします。

仮に、陽性の疑うような結果となった場合は、医療機関において行政

検査としてのPCR検査を受けて頂く予定です。

実施にあたっての手順ですが、学校を例にしてご説明いたしますと、解析対象者又は保護者の意向を確認し、同意いただいた方の唾液を採取し、千葉大学医学部に搬送します。千葉大学医学部の解析機器を使用して解析を行い、陽性の疑いの有無が判定されます。

基本的には、無症状で、濃厚接触者にも当たらない方が対象になりますので、陽性の疑いは無いという結果が想定されますが、もしも陽性の疑いが有という解析結果が出た場合には、医療機関を受診ということになります。

この取り組みによって、仮に学校で感染者が出た場合におきましても、当事業を実施することにより、児童、生徒本人やご家族の方の不安を払しょくし、安心した学校生活を送ることに寄与できるものと考えております。

学校におけるこの取り組みには、当然のことながら、学校現場の皆様のご協力が不可欠でございますので、教育関係の皆様には、ご協力のほどをお願いいたします。

当然、新型コロナウイルスの感染者が発生しないこと、感染が拡大しないことが何より重要でございますので、市といたしましても、この事業のみならず、感染拡大の防止に向け、できる限りの取り組みを行ってまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

安部教育部長 それでは報告3件の説明が終了しました。ご質問等ございますでしょうか。

小倉委員 大和田・坂田小学校統合施設整備基本構想及び基本計画の進捗についてご質問いたします。これまで第1次実施プログラムにおいては、小糸清和地区、上総小櫃地区と進めてきました。上総小櫃中学校に行ったときに、新しく建てた校舎はもちろんですが、既存の施設改修をしっかりと行っていただいております、よりよい教育環境の中で子どもたちが、それに比例して頑張っていただければと思います。

第2次プログラムにおける大和田小・坂田小の統合は、街なかになります。これまでは、上総小櫃中学校の統合でも200人程度でしたが、

規模も大きくなり、交通量も多く、子どもの数も多くなるので、親の送迎も想定されます。周りの環境整備については、どのようになっているのか質問いたします。

草苺課長

委員ご指摘のとおり、市街地における統合ということで、これまでよりも施設規模も、児童数、保護者数も大きな規模となります。

子どもたちが安心、安全に登下校できるということはとても重要であり、現在も保護者送迎の動線につきましては、周辺施設を活用するなどして対応を図っているところでございます。

今回の基本構想及び基本計画の作成にあたっては、周辺道路の状況や現在の課題も洗い出しております。

また、危機管理監は防災面だけでなく、交通関係などにも精通されているということから、先日、危機管理監と教育長が現地視察も行い、児童の動線や保護者の送迎車の動線における安全対策、避難所開設にあたっての敷地や施設の在り方についてご助言もいただきました。

学園の丘、文教エリアの構想をもって、教育環境の面だけでなく、児童の安全面も配慮し、子どもたちにとってよりよい教育環境を目指してまいりたいと考えております。

安部教育部長

その他、ご質問等ございますでしょうか。

伊澤委員

八重原地区通学区域見直しに関する学校関係者協議会についてご質問いたします。

子どもたちのきめ細かな学習指導やいじめ等に対応するための生活指導を行うためには、少人数指導の教室やカウンセリングルームなどがこれからの学校生活ではさらに重要性が増してくると思います。協議会での幅広い意見を参考にして、第3次実施プログラムの検証をしていることと思います。コロナの影響はあると思いますが、進行状況はどうなっているのか教えていただきたい。

17日に文部科学大臣から、35人学級を1学年ずつ、5年かけて実施するとされ、この計画に影響がないか心配です。児童数の推移をみますと、学級数はあまり増えることはないとは思いますが、その影響について教えていただきたい。

また、PCR検査のことですが、受ける子どもたちは判定して欲しいと思います。陰性の家庭には、結果を連絡しないのでしょうか。

草苺課長

協議会からの意見も参考にして、これまで、プログラム案の作成に向けて様々な観点から検討を重ねてまいりました。適正規模を確保するための通学区域の見直しを基本としつつ、通学の時間や安全の確保、そして施設規模と児童生徒数の推計、必要な施設改修など、多岐にわたる条件整理に時間を要しており、また、コロナ禍と相まって、八重原地区の協議会も当初予定よりも遅れており、スケジュールに多少の遅れが生じている状況であります。

再編による変化は、児童生徒、保護者はもとより、地域や関係諸団体へも、大きな影響を与えるものだと認識しております。手戻りの無いように、しっかりと検証を行った上で、プログラムを作成してまいりたいと考えております。

また、35人学級については、ほぼ影響がないものと認識しておりますが、国や県の動向を注視しながら、進めてまいりたいと考えております。

上野

保健福祉部長

説明が不足しておりましたが、陽性の疑いがある、疑いがないという結果は、何らかの形でお知らせいたします。

安部教育部長

その他、ご質問等ございますでしょうか。

増田委員

新型コロナウイルス感染症対策の事業について、質問ではないですが、学校等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、児童、生徒、保護者を安心して通わせることができる、良い事業だと思いました。

以上です。

安部教育部長

その他、ご質問等ございますでしょうか。

それでは市長、何かございますか。

石井市長

本年度は、新型コロナウイルス対策に追われた教育現場だと感じております。これまでの感染拡大防止対策にご協力いただき、感謝いたします。

PCR解析事業など行い、命と暮らしを守っていきたいと考えております。

非常に残念ですが、4市で協議を重ね、苦渋の決断でしたが、成人式を中止することといたしました。いろいろなことを経て大人になっていくというところですので、新成人の成長を見守っていただきたいと思っております。代替の事業については、実行委員会と協議しております。何らかの形で祝福してあげたいと考えています。

また、デジタル化が進んでいるところですが、遅れのないように教育環境を整備してまいりたいと考えております。

財源も厳しい中で考えていかなければならないところですので、引き続き、よろしく願いいたします。

安部教育部長 それでは、以上で次第3その他について、終わります。

(4) 次第 4 閉会

安部教育部長 本日の会議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年度第1回君津市総合教育会議を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。